

第56回日本薬剤師会学術大会 「ポスター優秀賞」選考結果

令和5年9月19日
公益社団法人日本薬剤師会

本会では、薬剤師の調査・研究活動への意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資することを目的に、第48回日本薬剤師会学術大会（鹿児島大会）より、ポスター優秀賞を創設しています。

第56回大会（令和5年9月17日・18日、和歌山県和歌山市）においては「現地開催」と「WEB開催」のハイブリッド形式で開催し、現地でのポスター掲示、示説を行いました。ポスター優秀賞審査委員会では、発表データについて、学術性、新規性、将来性、医療等への貢献等、総合的な観点から審査を行い、下記の通り、最優秀賞1題、優秀賞5題が選考されましたので、ここに発表いたします。

記

【最優秀賞】（1題）

演題番号：P-101

演題名：保険薬局薬剤師の継続的フォローアップが外来がん治療患者の服薬アドヒアランスと健康状態に与える効果

発表者：○丸田 勇樹^{1,2} [茨城県]、菊池 俊裕¹、酒井 理恵¹、中西 正人¹

所属：1 株式会社フロンティア フロンティア薬局日立店、2 国際医療福祉大学大学院 薬学研究科 医療・生命薬学専攻

抄録：

【目的】

外来がん治療の実施にあたり、保険薬局は処方薬の調整、服薬指導、電話フォローアップ計画の策定・実施など切れ目のない患者フォローアップの実践が不可欠である。その実践は、薬学的知見に基づく分析・評価がなされ、患者の薬剤適正使用に役立つものでなくてはならない。本研究では、薬剤使用期間中の外来がん治療患者フォローアップの一連のサイクル（薬剤交付から次回来局時までの電話フォローアップを含む）を3回にわたり繰り返した場合（以下;FUあり）と来局時の服薬指導のみの場合（以下;FUなし）で比較し、服薬遵守状況や患者の質問行動、全身状態、有害事象の重症化との関連を検討した。

【方法】

研究デザインは薬剤服用歴管理記録を用いた観察研究である。層化多段抽出法により2022年2月から7月の調査期間内で外来がん治療（経口がん治療薬単独は除く）が行われた患者132名を対象として抽出した。従属変数に「FUの有無」、独立変数に「服薬遵守状況」「質問行動回数」「全身状態」「有害事象の重症化」を採用し、ロジスティック回帰分析により、オッズ比と95%CIを算出し、FUとの関連を検討した。統計解析は、IBM SPSS Statistics 29（日本IBM（株）東京）を用い、検定の有意水準は5%未満とした。本研究は茨城県薬剤師会倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

「FUあり」は89名、「FUなし」は43名であった。ロジスティック回帰分析の結果、「有害事象の重症化」（OR 0.228;95% CI 0.069 -0.754）; $p=.015$ は維持・軽減に「FUあり」が有意に関連し、「質問行動回数」（OR 1.682; 95 % CI 1.333 -2.121）; $p<.001$ には、質問回数の増加に「FUあり」が有意に関連することが示唆された。一方、「服薬遵守状況」「全身状態」では有意な関連を示さなかった。

【考察】

FUにより、服薬アドヒアランスや使用中の薬剤の効果、生活機能への影響を分析・評価する機会を得て、患者への指導や患者の疑問の解消、医師や病院薬剤師等との情報共有を行うことで、有害事象の重症化を回避し、患者の安全な外来がん治療の実施に寄与した可能性がある。服薬遵守状況は薬薬連携により、患者ごとに個別化した対応ができており、FUの有無に関わらず良い傾向にある。全身状態では、がん治療の特性から短期的な関与による成果が得にくい可能性がある。

【キーワード】

フォローアップ、外来がん治療、薬薬連携、アドヒアランス、健康状態

【優秀賞】（5題）

（演題番号順）

演題番号：P-077

演題名：調剤薬局におけるリフィル処方箋の受付状況と薬剤師の介入例調査

発表者：○山岡 勇也¹ [静岡県]、田中 大智²、近藤 美奈³、高橋 健二⁴、
高橋 千恵子⁴

所属：1 はやい薬局、2 高島本町薬局、3 ユーカリ薬局、4 有限会社わかき調剤薬局

抄録：

【目的】

令和4年度より、薬剤師による管理の下、安定している患者において処方箋を反復利用できるリフィル処方箋が導入された。通院負担・医師の業務負担軽減、医療費抑制のメリットがある一方、患者の体調変化に対し、薬局薬剤師による状況判断と、医師との連携が重要となる。しかし、実際に処方応需の実績がある薬局は全体の17.6%であり、未だ実情については情報が少ない。本研究では、はやい薬局と連携薬局におけるリフィル処方箋の実情を調査し、介入できる事例について検討した。

【方法】

場所・期間：29薬局・2022年4月-2022年9月 受付したリフィル処方箋を対象とし、電子薬歴から来局日、前回及び今回処方日数、年齢、性別、リフィル使用可能回数、受付回数、継続の有無、途中離脱の理由、服薬情報提供の有無、処方薬剤数と薬品分類コード、処方元医療機関及び診療科の情報を後方視的に調査した。リフィル処方箋調剤時には次回調剤可能期間の提示、来局予定日に合わせ電話によるリマインドを行った。また、服薬情報提供を行った事例に関して、内容に関する調査を行った。

【結果】

リフィル処方箋の受付枚数は15薬局(52%)で571枚、受付回数は1109回、処方箋発行元は病院が91%で診療所は9%であった。平均処方薬剤数は2.8、最多処方薬剤は高脂血症用剤(34%)、診療科は内科(28%)、年代は70代(28%)であった。リフィル処方箋を使い切らずに中断した例は28件(5%)あり、うち21件(75%)はリフィルへの理解不足、7件(25%)は体調変化が原因であった。疑義照会は35件(3%)で行われ、残薬調整は27件(77%)あった。処方変更を伴うリフィル処方箋は75件(13%)、うち体調不良により中断した例は3件(4%)あった。服薬情報提供回数は540件で、低血圧の確認による降圧剤の変更、低血糖疑いの受診勧奨による糖尿病薬の変更事例があった。

【考察】

リフィル処方箋において薬局薬剤師による受診勧奨や服薬情報提供は、副作用の早期発見、次回診察時における判断材料の提供に寄与したが、リフィル処方箋の理解不足による中断もみられた。処方薬剤の変更を伴うリフィル処方箋もあり、薬剤師がリマインドやフォローアップを行うことは、リフィル処方箋制度に求められる責務を果たすことにつながると考える。

【キーワード】

リフィル処方箋、トレーシングレポート

演題番号：P-159

演題名：介護者の服薬介助負担の軽減に向けた取り組み「酸化マグネシウムの1日服用回数の変更が緩下作用に与える影響の検討」

発表者：○板野 顕¹ [愛知県]、渡邊 法男²、安藤 基純²、河原 昌美²

所属：1 くるみ調剤薬局いまいけ店、2 愛知学院大学薬学部臨床薬学講座

抄録：

【目的】

酸化マグネシウム (MgO) は浸透圧性下剤として便秘症患者へ汎用され、添付文書には通常成人1日2gを3回に分割経口投与するか又は就寝前に1回投与することが記載されている。介護施設において1日服用回数が複数回の場合、介護者の服薬介助負担の増大が懸念される中、これまでにMgOの1日投与量を維持したまま1日服用回数を減らすことによる緩下作用の影響について検討された報告はない。本研究では、便秘症に対してMgOが処方された患者において、MgOの1日投与量を維持したまま1日服用回数を減らすことによる緩下作用への影響を後方視的に調査し、介護者の服薬介助負担の軽減を図ることが可能か否かを検討する。

【方法】

2020年4月～2022年3月の期間に、くるみ調剤薬局いまいけ店に勤務する薬剤師が往診同行している介護施設に入所し、便秘症に対してMgOが処方され、定時投与の緩下剤の用法・用量が安定している患者のうち、MgOの1日投与量を維持したまま1日服用回数が「1日3回から2回」又は「1日2回から1回」へ変更となった患者を対象とした。薬局に保管の調剤録をもとに、MgOの1日投与量、1日服用回数の変更前後2週間の排便回数、Bristol便形状スケールに基づいた便硬度、腹部症状（腹痛、腹部膨満感、嘔気嘔吐）の有無について調査した。

【結果】

対象患者は11名（男性3名、女性8名）、年齢は 85.6 ± 6.1 歳であった。MgOの1日投与量は、 821.8 ± 162.8 mg、1日服用回数が「1日3回から2回」への変更は2名、「1日2回から1回」への変更は9名であった。1日服用回数の変更前後2週間当たりの排便回数の平均は変更前 7.6 ± 3.4 回から変更後 6.6 ± 4.0 回、便硬度の中央値の平均は、変更前 3.9 ± 0.9 から変更後 4.0 ± 0.9 であり、排便回数および便硬度ともに統計学的有意差は認められなかった。また、腹部症状は変更前後において認められなかった。

【考察】

MgOの1日投与量を維持したまま服用回数を「1日3回から2回」又は「1日2回から1回」へ減らしても、排便回数や便形状に変化は認められず、緩下作用に影響を与えない可能性が示唆された。薬局薬剤師は介護施設においてMgOが1日複数回に分けて処方されていた患者に対して、排便状況を継続的に評価しながら、1日投与量を維持したまま服用回数を減らす処方提案をすることで、介護者の服薬介助負担の軽減に貢献できると考える。

【キーワード】

便秘症、酸化マグネシウム、1日服用回数、服薬介助負担、介護施設

演題番号：P-177

演題名：薬歴・レセプト情報を活用した薬剤師業務をサポートするシステムの構築

発表者：○鈴木 海玲¹ [愛知県]、酒井 隆全¹、山村 真一²、大津 史子¹

所属：1 名城大学薬学部医薬品情報学研究室、2 プライマリーファーマシー

抄録：

【目的】

薬物療法の安全性を確保することは薬剤師の役割の1つである。しかし、関連する情報は膨大であり、実際の業務における水準は個々の薬剤師の技能に大きく左右されているのが現状である。そこで、薬局に日々蓄積される薬歴及びレセプト情報を活用し、薬物療法の安全性の確保に関する薬剤師業務をサポートし、業務を振り返るためのシステム構築を行った。

【方法】

本研究では、薬物療法の安全性に関するアラートの発出による注意喚起と、Quality Indicator(QI)による振り返りからなるシステムの開発を行った。アラートは、(1)ブルーレター・(2)イエローレター・(3)医薬品医療機器総合機構(PMDA)からの適正使用のお願いに記載された注意事項について、薬歴に指導記録が残されているかを確認するスクリプトを作成した。QIは、加藤らが検討した薬局の医療の質を測るためのQI候補のOutcome指標とProcess指標を薬歴から算出するスクリプトを作成した。システムの動作検証としてプライマリーファーマシーの2019年1月から2023年4月までの匿名化された電子薬歴データを使用し、作成した2種類のスクリプトを実行した。対象期間はアラートは短期間での確認・発出を想定し1日毎と1週間毎、QIは定期的な振り返りを想定し3か月毎とした。スクリプトの作成及び実行はPython ver. 3.9.7を用いた。本研究は名城大学薬学部倫理審査委員会の承認を得て行った(R1-7)。

【結果】

アラートの確認項目は(1)(2)から52項目、(3)から18項目を作成した。QIはOutcome指標から3項目、Process指標から18項目を作成した。1薬局、患者数16,720人、処方箋621,331行、指導文書1,014,265行のデータで動作検証したところ、データの取り込みからアラートを発出するのにかかる時間は約1分、QIを算出するのにかかる時間は約3分であった。

【考察】

今回構築したシステムによって、ブルーレター・イエローレター・PMDAからの適正使用のお願いに記載された注意事項が指導記録に残されているかを薬歴及びレセプトから定型的にチェックすることと、薬局のQIを算出して薬剤師業務を振り返ることが可能となった。このことは、安全な薬物療法の提供及び薬局の医療の質向上に繋がると考えられる。本システムの実行は短時間で実行可能であるため、薬局の業務に支障をきたさないよう、例えば夜間に定期的にチェックをかけること等が可能と考えられた。

【キーワード】

電子薬歴、Quality Indicator、薬剤師業務

演題番号：P-183

演題名：一般用医薬品の販売記録を用いた OTC プレアボイドの実態把握

発表者：○鈴木 伸悟¹ [神奈川県]、西井 涼香²、勝俣 水稀¹、藤田 勝久¹、
田坂 祐一²

所属：1 有限会社ウインファーマ、2 就実大学薬学部 臨床薬学研究室

抄録：

【目的】

セルフメディケーションの推進や薬局における健康サポート機能の拡充を背景に、一般用医薬品（OTC 医薬品）販売における薬剤師関与の重要性が増している。一方、OTC 医薬品販売に薬剤師が直接関与し、薬学的見地から副作用などの不利益を回避する介入（プレアボイド）は OTC 医薬品の適正使用に資すると考えられるが、その実態は十分に明らかとなっていない。そこで本研究では、OTC 医薬品販売における薬剤師関与の実態を把握し、薬学的介入を必要とする OTC 医薬品の特徴を明らかにすることを目的に、OTC 医薬品の販売記録を後方視的に解析した。

【方法】

本研究では、2022 年 11 月 1 日から 2023 年 4 月 30 日のウイン調剤薬局横浜西口店における OTC 医薬品の販売記録（検査キット、消毒用エタノールを除く）を解析した。販売記録は「販売日」「使用者の性別」「使用者の年齢層」「希望した商品名」「販売した商品名・受診勧奨内容等」などの 10 項目が含まれ、OTC 医薬品販売時には全例で薬剤師が関与する体制となっている。なお、本研究は就実大学・就実短期大学教育・研究倫理安全委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象期間中の OTC 医薬品対応は 874 件であり、そのうち来局者が特定の医薬品の購入を希望する「商品指名」が 493 件であった。商品指名のうち薬学的介入により販売する商品が変更となった事例は 89 件（18.1%）であり、第 2 類医薬品では第 1 類医薬品および第 3 類医薬品に比べ有意に介入頻度が高かった。また、薬学的介入を必要とした医薬品は精神神経用薬（かぜ薬、解熱鎮痛剤等）が 89 件中 44 件と最も多く、自動車運転を行う来局者におけるアリルイソプロピルアセチル尿素非含有の解熱鎮痛薬への変更などが該当した。商品指名がなく薬剤師に相談して商品を選択した事例と合わせると、全 874 件中 470 件（53.8%）で薬剤師による関与を必要としていた。

【考察】

本研究により、来局者が特定の OTC 医薬品の購入を希望した場合も 18.1%でプレアボイドが実践されたことが明らかとなり、薬局薬剤師が医薬品特性と患者の状態や生活習慣等を踏まえた介入により OTC 医薬品の適正使用に貢献していることが示された。また、薬学的介入を必要とする頻度の高い医薬品の特徴が明らかになることにより、本邦における OTC 医薬品の適正使用を通じたセルフメディケーションの推進に資することが期待される。

【キーワード】

一般用医薬品、プレアボイド、セルフメディケーション

演題番号：P-269

演題名：後発テープ剤の選択指針－医療用後発テープ剤の使用感と関連する製剤特性の評価－

発表者：○根本 陽充¹ [東京都]、山内 理恵²、大野 修司²、浅井 和範²、
上野 浩男¹、永田 泰造¹

所属：1 公益社団法人東京都薬剤師会、2 星薬科大学

抄録：

【目的】

後発医薬品の使用割合は2022年度には79.0%に達したが、「後発医薬品を積極的に調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形」に関する調査（厚労省）では、外用剤が毎回1位となっており、原因には後発外用剤の先発外用剤との製剤品質の相違に関する患者の懸念が挙げられる。後発医薬品は「先発医薬品と同等の品質、有効性および安全性を有する医療用医薬品」と定義され、局所皮膚適用製剤の後発医薬品は「局所皮膚適用製剤の後発医薬品のための生物学的同等性試験ガイドライン」により治療学的同等性は保証されているが、使用感・使用性に対する同等性は示されていない。本研究では、代表的医療用テープ剤（ロキソプロフェンNa含有（以下、LXテープ剤）及びケトプロフェン含有（以下、KPテープ剤））について、使用感・使用性に関連する製剤特性を評価し、後発テープ剤選択の根拠となるか検討した。

【方法】

LXテープ剤の先発品と後発品12品目（杏林、科研、久光、日医工、アメル、タカタ、三和、EE、YD、ユートク、三笠、JG）、KPテープ剤の先発品と後発品10品目（ラクル、三和、SN、パテル、日医工、BMD、テイコク、東光、トーワ、杏林）に対し、以下の製剤特性を評価した；粘着特性として、1）接着力（瞬間的な着き易さ）はボールタック試験、2）剥離力（剥がすのに必要な力）はピール粘着力試験（90°及び180°）で評価した。3）装着感（つけ心地）の指標として、製剤（剥離ライナーなし）の厚みを評価した。4）透湿性（貼付中の蒸れにくさ）は、製剤の単位面積当たり24時間で透過する水分量として算出した。

【結果】

1）接着力は、後発LXテープ剤の2品目と後発KPテープ剤の6品目において先発品より有意に低かった。2）剥離力（90°/180°）は、後発LXテープ剤の3品目/2品目と後発KPテープ剤の5品目/6品目において先発品より有意に低かった。3）製剤の厚みは、後発LX及び後発KPテープ剤のいずれも、各々の先発品との間に有意な差はみられなかった。4）透湿性は、後発LXテープ剤では2品目、後発KPテープ剤では4品目が先発品より有意に高かった。

【考察】

粘着特性を総合的に比較した結果、LXテープ剤では2グループ、KPテープ剤では3グループに分類された。これに透湿性の情報を加えることにより、患者のニーズに合ったテープ剤選択に寄与できると考えられた。

【キーワード】

後発医薬品、テープ剤、使用感、製剤特性

以上